

地方公共団体からの寄附について

受入期間 : 平成31年4月1日～令和2年3月31日

| 寄附者 | 寄附の金額 | 寄附の内容 | 寄附に至った経緯 |
|-----|-------------|------------------------|---|
| 千葉県 | 350,000,000 | 寄附研究部門(次世代医療構想センター)の設置 | 2025年以降の地域医療ニーズを踏まえて、医師確保対策と地域医療構想の達成に向けた取組を一体的に進めていくに当たり必要となるデータの分析を行うとともに、大学及び地域の医療機関並びに県の3者が、地域医療の在り方を共通認識し、医師確保を含む地域医療の維持確保を進める体制を構築していくための研究を行う。 |